

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

化学品の名称

製品名 イソプロピルアルコール（2-プロパノール）

整理番号 BQN-G-41340_JP-1

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 三菱電機株式会社

住所 愛知県名古屋市東区矢田南5丁目1番14号

担当部門 産業メカトロニクス製作所 レーザシステム部

電話番号 052-721-2111

FAX番号 052-721-1941

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的危険性	引火性液体	: 区分2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分2A
	生殖毒性	: 区分2
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	: 区分1（中枢神経系、全身毒性）
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	: 区分3（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	: 区分1（血液）
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	: 区分2（呼吸器、肝臓、脾臓）

絵表示



注意喚起 : 危険

危険有害性情報 : 引火性の高い液体および蒸気
 強い眼刺激
 呼吸器への刺激のおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 臓器の障害（中枢神経系、全身毒性）
 長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害（血液）
 長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害のおそれ（呼吸器、肝臓、脾臓）

注意書き

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

イソプロピルアルコール（2-プロパノール） SDS 管理番号 BQN-G-41340_JP-1 作成日 2024/8/28
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密封しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

ミスト／蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は手、前腕及び顔をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急処置

: 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を水で洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して
いて容易外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

暴露又は暴露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当を受けること。

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密封しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

廃棄

: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 物質

別名 : IPA、イソプロパノール、イソプロピルアルコール、iso-プロピルアルコール、2-プロパノール

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
2-プロパノール	99.9以上	(CH ₃) ₂ CHOH	2-207	2-(8)-319	67-63-0

4. 応急措置

応急処置

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。

皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

目に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受ける。

飲み込んだ場合 : 振発性があるので、吐き出せるとかえって肺の吸引などの危険性が増す。

応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 : 吸入すると、咳、頭痛、疲労感、嗜眠を起こす。

5.火災時の措置

適切な消火剤 : 水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、耐アルコール性泡消火器

使ってはならない消火剤 : 普通の泡消火器

消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火作業は、風上から行う

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。

大規模火災の際には耐アルコール性の泡消火器などを用い空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

一般的の処置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようする。風上から作業し、風下の人を退避させる。
付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起さないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏洩した液はけいそう上などに吸着させて、空容器に回収する。
漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気厳禁
作業場所の換気を十分行う。

静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実に行う。

安全取扱注意事項 : 密閉された装置、機械、又は局所排気装置を使用する。取扱いは換気のよい場所で行なう。

酸化剤と接触させない。

保管

- 安全な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。
- 安全な容器包装材料 : ガラス、ステンレス。
塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂は使用しない。

8.暴露防止及び保護措置

管理濃度	200 ppm
産衛学会 上限	980 mg/m ³
産衛学会 上限	400 ppm
ACGIH TWA	200 ppm
ACGIH STEL	400 ppm

設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 防毒マスク(有機ガス用)または送気マスク
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 眼の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣(長袖作業衣)、保護長靴、保護服等

9.物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 色 : 無色
- 臭い : 芳香
- pH : データなし
- 融点 : -89.5°C
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 82.5°C
- 引火点 : 11.7°C (C.C.)
- 自然発火点 : 460°C
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : 引火性
- 蒸気圧 : 43hPa(20°C)
- 相対密度 : データなし
- 密度 : 0.784-0.788g/cm³ (20°C)
- 相対ガス密度 : 2.07
- 溶解度 : 水 (自由に混合) 有機溶媒 (エタノール、ジエチルエーテル、クロロホルムと混合)
- n-オクタノール/水分配係数(log Pow) : 0.05
- 爆発限界 (vol%) : 2.02-7.99 vol%
- 動粘性率 : 2.43mm²/s (20°C)
- 粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 酸化剤と接触すると反応することがある。
化学的安定性	: 通常条件で安定である。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件において、危険な反応は知られていない。
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: 酸化剤
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 区分に該当しない。 ラット 経口 LD50=4384mg/kg
急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない。 ウサギ 経皮 LD50=12870mg/kg
急性毒性（吸入）	: 区分に該当しない（気体） 区分に該当しない（蒸気） 分類できない（粉塵、ミスト）
急性毒性（吸入・蒸気）	: ラット LC50=27908ppm/4h
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、ヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、区分に該当しないとした。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性：強い眼刺激	ウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2Aとした。
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない In vivoでは、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髄細胞を用いる小核試験、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験で陰性の結果が報告されている。 In vitroでは、染色体異常試験のデータではなく、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いるhgprt遺伝子突然変異試験で陰性である。
発がん性	: 区分に該当しない。 IARCではグループ3(ヒトに対して発がん性については分類できない)に分類している。
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。 比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有影響は、親動物への一

般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。

又、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている。以上より、区分2とした。

特定標的臓器毒性（単回暴露）：臓器の障害（中枢神経系、全身毒性）

呼吸吸器への刺激のおそれ

本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜眠、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入暴露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示すことから、気道刺激性を有する。以上より区分1（中枢神経系、全身毒性）及び区分3（気道刺激性）に分類した。

特定標的臓器毒性（反復暴露）：長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害（血液）

長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害のおそれ（呼吸器、肝臓、脾臓）

ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入曝露試験で、 100 mg/m^3 以上で白血球数の減少が見られ、 500 mg/m^3 群では呼吸器、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められたとの記述から、標的臓器は血液、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。

誤えん有毒性

：分類できない

12.環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）：区分に該当しない

魚類（メダカ）LC50>100mg/L/96h

水生環境有害性 長期（慢性）：区分に該当しない

甲殻類（オオミジンコ）NOEC>100mg/L/21-day

残留性/分解性

良分解性

BOD : 86%

生体蓄積性

低濃縮性

log Pow : 0.05

土壤中の移動性

高移動性

Koc 1.1

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性：分類できない

13.廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。又は、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14.輸送上の注意

国内規制

海上輸送 (IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1219
- 正式品名 (IMDG) : TSOPROPANOL (ISOPROPYL ALCONOL)
- 容器等級 : II
- 輸送危険物分類(IMDG) : 3

航空輸送 (IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1219
- 正式品名 (IATA) : Isopropanol
- 容器等級 (IATA) : II
- 輸送危険物分類 (IATA) : 3

海洋汚染物質

- 海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

- 汚染物質カテゴリ : Z

国内規制

- 陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。
- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- その他の情報 : 補足情報なし

緊急時応急措置指針番号 : 129

15.適用法令

国内法令

- 化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）
- 労働安全衛生法 : 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有書物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
プロピルアルコール(政令番号:494)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 消防法 : 第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
- 海洋汚染防止法 : 有害液体物質(Z類物質) (施行令別表第1)

船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1)
航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法 : その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当

16. その他の情報

参考文献 : 溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社(1976)
化学物質の危険・有害物便覧、厚生労働省安全衛生部監修中央労働災害防止協会(2000-2001)
Dangerous Properties of Industrial Materials,6th ed.
N.I.Sax他編 Van Nostrand Reinhold Company (1984)
危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フェアラーク東京(1991)
17322の化学商品、化学工業日報社(2022)
NITE化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP) 、独立行政法人製品評価技術基盤機構。

参考URL(関東化学株式会社) :

https://www.kanto.co.jp/dcmedia/other/J_GE00003%2820240301%29.pdf

責任の限定について

本記載内容は、現時点入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によつて改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。